

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部長寿課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	令和6年度尾張旭市認知症地域支援・ケア向上事業業務	
業 務 の 概 要	(1) 医療・介護等の支援ネットワーク構築 (2) 相談支援・支援体制構築 (3) 認知症対応力向上のための支援	
契約金額(税込)	780,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する口欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	認知症地域支援推進員は、医療機関、介護事業所、地域団体等多くの関係者をつなぐコーディネーターとしての役割を担うことから、既に地域包括支援センターの運営により関係機関のネットワークの構築をしている尾張旭市社会福祉協議会に委託することが効率よく効果的に事業を実施することが可能であるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部長寿課です。